

「開かれた町政で対話と協調によるまちづくり」 平成21年度芳賀町行政経営方針

「平成21年度芳賀町行政経営方針」を策定しました。これは行政経営を行うための基本的な方針と、振興計画に定められた施策のうち、重点的に取り組む施策を示して、選択と集中による行政運営を推進する必要があるためです。

4月から5回にわたり、この方針の内容と今年度の重点施策の取り組みをお知らせします。
企画課企画調整係【☎028(677)6012】

平成21年度重点施策

平成21年度は、町政の基本となる「第5次振興計画」の4年目となることから“みんなで創るやすらぎと豊かさに満ちたまち芳賀”の実現を目指し「学校教育の充実」「健康づくりの推進」「計画的なまちづくりの推進」「人材の育成」の4つを重点施策として、積極的に取り組みます。

学校教育の充実



教育施設の充実
学力の向上
心の教育の実践
など

健康づくりの推進



生活習慣病の予防・
改善のための健康相
談・健康教室
など

計画的なまちづくりの推進



区画整理事業の着実
な推進
芳賀高跡地の利活用
町道の計画的な整備
など

人材の育成



職員の能力開発や研
修の実施
職員の能力や適性・
意欲などを活用した
組織の編成
など

<平成21年度芳賀町行政経営方針策定までの経緯>

- 平成20年
- 10月 9日 行政経営方針設定会議
基本方針（骨子）と重点施策の設定
- 10月16日 課長検討会
施策の目標達成見込みと21年度に向けての対策検討
- 10月23日 重点施策の個別点検
4つの重点施策の評価を実施
- 11月 5日 庁議に行政経営方針（案）を付議
行政経営方針（案）の協議と4つの重点施策の発表会
- 12月 1日 行政経営方針決定
- 平成21年
- 1月 7日 議員全員協議会で説明



▲庁議風景（平成20年11月5日）

重点施策とは

第5次芳賀町振興計画基本計画（平成18年度～平成22年度）には、7分野、42施策が施策体系として定められています。まちづくりの課題を解決するための42施策の中から、平成21年度、特に重点的に取り組む施策を重点施策としています。

平成21年度行政経営方針の基本方針

町政は、町民の生活を良くするためのものです。しかし、ややもすると、サービスを提供する行政側の都合で考えがちでした。これからは、サービスの受け手の立場に立って行政を進めます。そして、精神的な充実を含めた、真に豊かな生活を求めて努力する一人一人の町民を支援していくことを主な行政の目的とします。

こうした点を踏まえ、町民の皆さんとの信頼関係のもとに「開かれた町政で対話と協調によるまちづくり」をモットーに推進していきます。

振興計画と町長の公約の推進

第5次芳賀町振興計画と町長の公約に基づくまちづくりを推進し、行政評価制度を活用した組織的な進捗管理を徹底して行います。



安定した財政運営の推進

一般財源の歳入状況に見合った歳出にするため、政策・事務事業の優先順位付けを行います。また、施設管理や職員給与の適正化を図ります。



町民と行政の協働の推進

事業に対する町民の参画・町民との協働の推進や各団体などに対する支援の見直しを行います。また、町政懇談会や地区座談会を行い、町民の皆さんとまちづくりを進めます。



職員1人1人の企画力、遂行力の向上

人材育成方針に基づく職員の能力開発や研修を実施します。また、職員の能力や適性、意欲などを活用した組織の編成を行います。



<経営方針策定の背景>

これまでの町税の増収に支えられた右肩上がりの経営から「歳入身の丈にあった経営」に大きく舵をきり、今後の社会構造の変化に対応しながら、将来に負担を残さない安定した行政経営を行うことが求められています。

①財政状況の変化

58億9千万円（平成20年度税収見込額）→40億1千万円（平成21年度税収予算計上額）

②社会構造の変化

高齢化率23%（平成16年度）→24%（平成20年度）

団塊世代の大量退職年齢構成 55～59歳人口 1,558人（平成20年3月末現在住民基本台帳人口）

<参考> 15～19歳人口 839人

行政経営方針とは

行政経営方針とは、前年度の取り組みの結果を振り返り、実績に対する評価を加え、町民の皆さんや議会などから寄せられた問題点や意見を踏まえ、どう取り組んでいくかを議論してまとめたものです。

その内容では、行政経営を行うための基本的な方針と、選択と集中を明確にするため、より重点的に取り組む施策（重点施策）の取組方針を示しています。